

平成 31 年度後期（第 11 期）官民協働海外留学支援制度

～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～

このことについて、申請希望者は下記のとおり書類を作成の上提出してください。

記

- 1 対象：2019 年 8 月 10 日～2020 年 3 月 31 日の期間に留学を開始する
28 日以上 2 年以内の留学（その他にも要件がありますので、募集要項で確認してください。）
- 2 申請方法：オンライン申請
- 3 申請期限：平成 31 年 2 月 5 日（火）16:50
- 4 提出書類
 - （1） 申込書
 - （2） 自由記述申請書
 - （3） 留学先機関の受入許可書等 ※申請時に用意できている場合のみ。

5 申請コースの確認

所得に応じたコースを選択して申請することになりますので、下記書類を教務係に提出し事前に判定を受けてください。判定に基づき、対象コースとオンライン申請に必要なキーコードを通知します。

- （1）平成 29 年分の収入を証明できる書類（源泉徴収票のコピーなど）
 - 学部生：両親の収入証明を提出すること
 - 大学院生：本人及び配偶者の収入証明を提出すること
- （2）申請条件を確認するための書類（別紙 A）※用紙は教務係で配付しています。

○募集要項等は以下 URL から各自ダウンロードしてください。

<http://www.tobitate.mext.go.jp/>

平成 30 年 12 月 6 日
文学部・文学研究科教務係